

等級及び職制上の段階ごとの職員数の公表について（平成30年4月1日現在）

地方公務員法第58条の3第2項に基づき、等級ごとの職員の数について公表します。

行政職給料表

等級	等級別基準職務表 に規定する職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	47	18.3	主事	41	95	37.0	主事級
				技師	3			
				保育士	3			
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	48	18.7	主事	44			
				保育士	3			
				養護主事	1			
3級	主任の職務 主任技師の職務 主任保健師の職務 主任栄養士の職務 主任保育士の職務	32	12.4	主任	19	32	12.4	主任級
				主任技師	2			
				主任保育士	7			
				主任保健師	1			
				主任栄養士	3			
4級	主査の職務 係長の職務 業務名を冠する専門員の職務	49	19.1	主査	40	49	19.1	主査級
				係長	1			
				保育専門員	4			
				保健専門員	3			
				栄養専門員	1			
5級	室長の職務 業務名を冠する主査の職務 所長の職務 検査員の職務	56	21.8	室長	37	56	21.8	室長級
				行革法令主査	1			
				財政運営主査	1			
				住民戸籍主査	2			
				所長	3			
				保健推進主査	2			
				農村・森林整備主査	1			
				業務・普及主査	1			
				施設整備主査	3			
				出納主査	1			
				総務主査	1			
				教育総務主査	1			

				社会教育主査	1			
				スポーツ振興主査	1			
6級	本庁の課長、参事及び主幹の職務 福祉事務所長の職務 会計管理者の職務 議会事務局長の職務 教育委員会事務局の教育次長、課長 及び主幹の職務 農業委員会事務局長の職務 選挙管理委員会事務局長の職務 監査委員事務局長の職務	25	9.7	課長	13	25	9.7	課長級
				課付課長	1			
				参事	1			
				主幹	3			
				福祉事務所長	1			
				会計管理者	1			
				議会事務局長	1			
				教育次長	1			
				農業委員会事務局長	1			
				選挙管理委員会事務局長	1			
				監査委員事務局長	1			
合計		257	100.0		257	257	100.0	